

<http://cieds-mri.com/>

不整脈デバイス患者のMRI検査情報サイト 研修・施設登録のご案内



2017年9月より「MRI 対応植込み型不整脈治療デバイス患者のMRI 検査の施設基準」に基づく研修及びMRI検査施設登録の新システムの運用がスタートしました

何が変わりましたか？

研修・施設登録が統一化されました

従来の製造販売企業ごとに提供されていた研修から、ウェブサイトでの一元化された研修・施設登録になりました

従来の研修・施設登録済みでも
手続きは必要ですか？

統一ウェブサイトで
再登録(移行手続き)が必要です

研修受講

- 従来の企業ごとの研修を受講されている方も統一ウェブサイトでの新規ユーザー登録が必要です(オンライン研修はスキップされます)
- 統一ウェブサイトでの研修受講は移行手続きまたは新規受講から3年有効です

施設登録

- 従来の企業ごとの施設登録をされている施設も統一ウェブサイトでの再登録が必要です
- 再登録後は施設基準上、全てのMRI対応植込み型不整脈治療デバイス患者のMRI検査が可能になります

移行手続きに期限はありますか？

あります

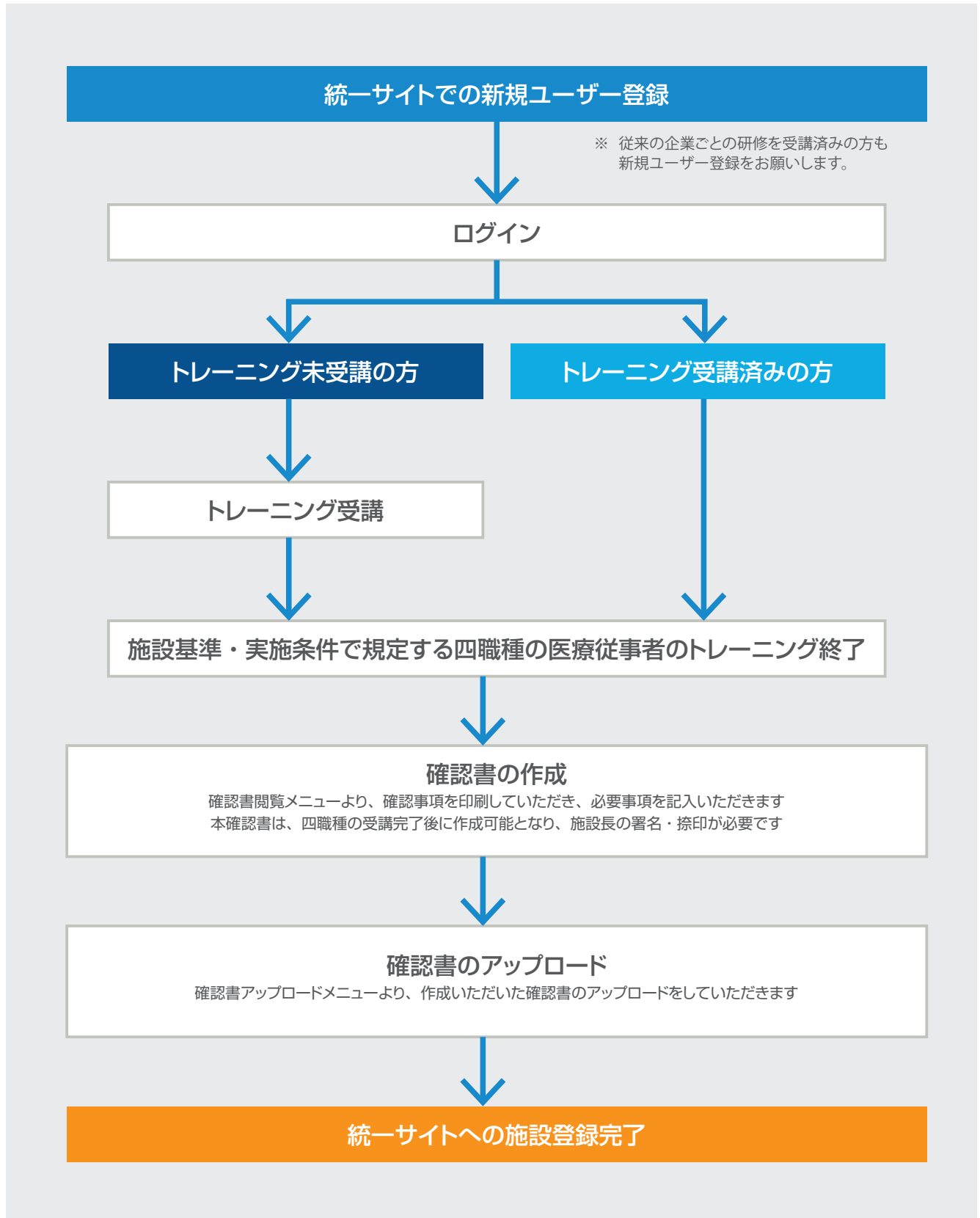
従来の企業ごとの研修受講済み記録・施設登録の有効期限は **2018年2月28日**までです。期限までに統一ウェブサイトでの手続きをお願いします



JADIA

一般社団法人 日本不整脈デバイス工業会

ユーザー登録から 施設登録の流れ



不整脈デバイス患者のMRI検査情報サイト ユーザー登録方法

ウェブサイトへアクセス

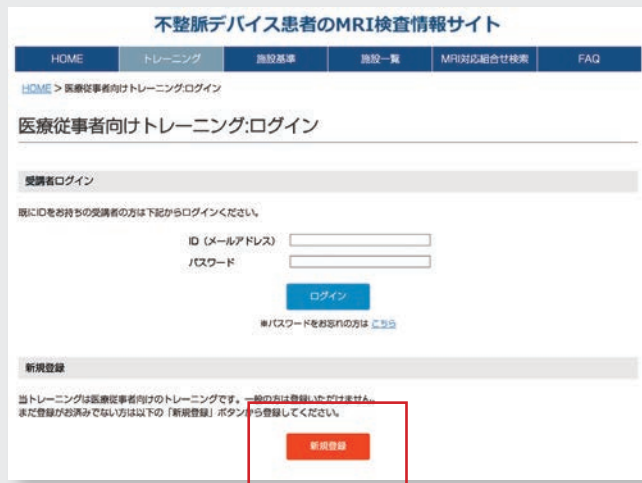


<http://cieds-mri.com/>

「トレーニング」を選択してください

Step1

新規登録



「新規登録」をクリックしてください

※ 従来の企業ごとの研修を受講済みの方も新規ユーザー登録をお願いします。

不整脈デバイス患者のMRI検査情報サイト 施設登録方法

ウェブサイトへアクセス

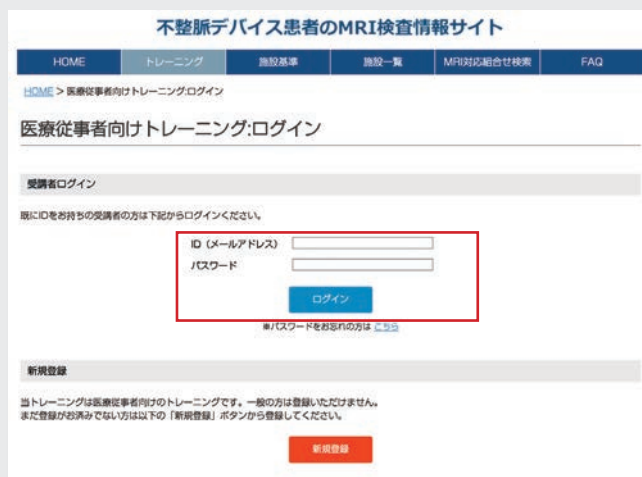


<http://cieds-mri.com/>

「トレーニング」を選択してください

Step1

ログイン



登録済みのID(メールアドレス)とパスワードを入力して「ログイン」をクリックしてください

個人情報取り扱いに関する同意事項

「個人情報取り扱いに関する同意書」を確認の上、

- ① 「チェックボタン」にチェックを入れ、
- ② 「次へ」をクリックします

医療従事者情報の登録

新たに登録する①～⑦を入力します

①施設の選択

枠内の「施設選択」をクリックすると別ウィンドウが開きます
都道府県/市区町村の選択もしくは施設名を入力し、施設の検索を行って下さい
検索結果からご所属の施設を選択し、「確定」をクリックします

②診療科の選択

枠内に表示されている診療科を選択します。
該当する科がない場合は、「その他」欄をチェックの上空欄に診療科を入力して下さい

確認書の作成

施設基準・実施基準で規定する施設登録方法を確認の後

- ① 「確認書閲覧メニュー」より確認書を印刷し
 - ② 必要事項を記入します
- 確認書には施設長の署名・捺印が必要です
- ③ 記入いただいた確認書をスキャン・PDF化して下さい

3 職種の選択

枠内に表示されている職種を選択します
該当する職種がない場合は、「その他」欄をチェックの上空欄に職種を入力して下さい

*放射線科医師以外の職種の非常勤、または「その他」を入力すると、施設基準に定められている四職種に含まれませんのでご注意ください

4 氏名を入力

枠内に氏名を入力します

5 メールアドレスの入力

【従来の企業ごとの研修を受講済みの方】

企業ごとの研修で登録されたメールアドレスを入力してください

【初めて研修を受ける方】

登録に使用するメールアドレスを入力して下さい

6 パスワードと質問の入力

- ・「パスワード」及び「パスワード確認」欄に本サイトで使用するパスワードを入力します
- ・「パスワードを忘れた時の質問」をご自身で作成し入力します
- ・「質問の答え」を入力します

7 メール配信の設定

最後にメールの配信の確認をします

「承諾する」にチェックを入れて下さい

入力内容に間違いがないか確認し 8 「確認」をクリックします

Step4

登録内容の確認

入力した内容を確認し、間違いがなければ「登録」をクリックします

Step3

確認書のアップロード

「確認書アップロードメニュー」より
作成した「確認書」のアップロードを行います

- 1 「ファイル選択」 ボタンをクリックしてアップロードするファイルを選んでください
- 2 「アップロード」 をクリックして施設登録は終了です

トレーニングが未受講の場合

4 職種の医療従事者のトレーニングが未完了の場合は確認書の作成はできません

所定のトレーニングを受講してください

トレーニング終了後

1 を選択してください (受講が終了するまで選択できません)

2 「受講状況」が「受講済」となっていることを確認後

Step2の「確認書の作成」に進んでください